

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2931号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

中山七里をゆく列車 (岐阜県)



も く じ

随 情 情 政 政	想 報 報 策 策
-----------	-----------

- 「2,000万人時代」早期実現への備えと地方創生への貢献、観光を日本の基幹産業へ
— 観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015 — …… 観光庁 観光戦略課 …… (2)
- 情報連携の対象となるマイナンバー法第9条第2項の条例で定める独自利用事務の
事例等について…………… 特定個人情報保護委員会事務局総務課 課長補佐 上田紘嗣 …… (5)
- 町村ご当地キャラじまん
町村Nav i…………… 香川県琴平町長 小野 正人 …… (9)
- こんびら今昔、そして未来へ…………… (11)

コラム

新米防災担当役員になって

作新学院大学経営学部特任教授

橋立 達夫

この4月、地域自治会の役員になってしまった。選挙で選ばれたのだが、自分自身、自宅と大学のある宇都宮との二重生活なので、地元での知名度は低い。社協の役員をしている妻と、犬用車で散歩して歩いてすかり有名になった愛犬の七光りでの当選である。69歳の私だが、ご他間に漏れず高齢化が進む自治会内では新米の若僧で、役職は「セキリティ担当」。土曜日ごとに地区内の防犯パトロールをし、地域の祭りでは交通整理と焼きそば屋さん。会場の設営・撤営に大汗をかいた。

さて、防犯面の活動はともかく、防災・減災面の現状は寒い限りである。数年前に自治防災会が立ち上がったのだが、実際の活動はほとんど皆無。当時の役員からの引き継ぎも行われていない。市の働きかけで行われる防災訓練も、起震車での地震体験と消防官の講話くらいで、実際の役に立ちそうもない。防災士の資格を持つ同僚が、役員会で防災・減災体制の整備を提案したが、仕事を増やしたくない役員からは「行政や消防に任せおけばよい」など、消極的な意見ばかりである。そこで私は、「阪神淡路大震災の時に

は、電柱が1万8千本も倒れて、被災地に消防車も救急車も入れなくなった。罹災者の救出や初期消火は、自分たちでやらざるを得ない。」という話をし、どうにか取組みに対する理解を得ることができた。

しかしいざ始めようと思っても次々と難題が明らかになる。市からは小学校に設定されている避難所の運営を頼まれているが、地区内の緊急活動と避難所運営を、数少ないメンバーで両立させることは困難である。そもそも、ベッドタウン化している地区内では、災害発生時に誰がいるのかも定かではない。消防団があるわけではなく、消火栓があっても使い方も分からない。

学校との連携を図りながら地区防災・減災計画を立てて、災害図上訓練(DIG)、避難所運営訓練(HUG)などを実施するのが理想であるが、とりあえずアンケートと初期消火訓練を実施することになった。前途多難である。

もう50年近くもまちづくりの現場を歩いてきた私だが、紺屋の白袴であったことを今更ながら自戒している。

写真キャプション

岐阜県下呂市三原から雄大な飛騨川沿いに金山境橋まで約28kmにわたって続く渓谷は「中山七里」と呼ばれ、飛騨路を代表する景勝地として知られている。その中央部にあたる下原ダム湖に沿った橋梁をゆく高山本線の車窓からは、四季を通じて絶景を楽しむことが出来る。

政策解説

「2,000万人時代」早期実現への備えと 地方創生への貢献、観光を日本の基幹産業へ — 観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015 —

観光庁 観光戦略課

1. はじめに

力強い日本経済を立て直すための成長戦略の柱として、観光立国の実現に向けて強力に施策を推進すべく、2013年、総理が主宰し全閣僚を構成員とする「観光立国推進閣僚会議」を立ち上げ、政府の観光政策に関する具体的な行動計画である「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を策定した。

同年、史上初の訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し、翌2014年1月には、同閣僚会議において、2020年に向けて2,000万人の高みを目指すとの目標を決定するとともに、同年6月には「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」を策定した。その実施に官民を挙げて取り組んだ結果、2014年は約1,341万人にまで急増し、閣僚会議発足前の約836万人(2012年)から、わずか2年で500万人も増加させることができた。

本年に入ってから訪日外国人旅行者数は非常に好調な伸びを見せており、1月～5月は前年同期比で44.9%増と、いまや、訪日外国人旅行者数2,000万人の実現が視

野に入ってきた。

こうした状況下、本年6月、政府は、「アクション・プログラム2015」を策定した。

本年のアクション・プログラム2015は、(1)まず第一に「2,000万人時代」への万全の備えを進めるとともに、(2)観光を日本の基幹産業へ飛躍させる、(3)地方創生への貢献を図る、(4)質の高い観光交流を実現する、との4つの視点に立った行動計画となっている。

以下、その概要を紹介する。

(1)「2,000万人時代」への万全の備え

訪日外国人が急激に増加している状況を踏まえ、「2,000万人時代」を万全の備えで迎えることが、まず第一に重要である。このため、交通機関・宿泊施設等の供給能力(キャパシティー)が制約要因とならないよう、官民の関係者が十分連携をとって、「2,000万人時代」への受入環境整備を急ピッチで進める。急増する訪日需要を一過性に終わらせることなく、取組を加速し、「2,000万人時代」の早期実現を図る。

(2)観光を日本の基幹産業へ

昨年の訪日外国人による旅行消費

額は、2兆278億円に達した。閣僚会議発足前と比較すると2年間で約1兆円増加して、ほぼ倍増し、「インバウンド消費」が日本経済を支撑するまでとなった。既に、交通・旅行・飲食・宿泊はもとより、小売・流通・製造・伝統工芸などの産業が力強くインバウンド需要の取り込みを図っている。今後、更に、こうした産業の領域を拡げつつ、観光に関わるさまざまな産業が、生産性を向上させながら、新たなサービス・商品を生み出し、「稼ぐ力」を一層高めて、日本経済の成長の重要な一翼を担っていかねばならない。

これからの観光政策は、これまで以上に「稼ぐこと」を明確に意識して推進していく。観光を、日本経済を牽引する基幹産業に飛躍させ、2,000万人が訪れる年に、「外国人観光客による旅行消費額4兆円」を目指す。

(3)地方創生への貢献

人口減少・少子高齢化に直面する我が国において、地方における需要を生み出し、雇用を創出する「地方創生」は、喫緊の最重要課題である。観光は、海外からの旺盛なインバウンド需要の取り込みによって交流人口を拡大させ、地域を活性化させる

政 策

原動力となる。

また、国内観光振興も極めて重要であり、外国人観光客のみならず、日本人も、より一層旅行に出かけ、各地で旅行者と住民との交流を生み出すことが求められている。

魅力ある観光地域づくりを進めて、点から線、線から面へとネットワーク化して、内外からの観光客を呼び込み、2,000万人が訪れる年に、「日本全国で40万人の新たな雇用の創出」を目指す。

(4)質の高い観光交流

外国人旅行者に、我が国の歴史・文化の魅力や各地の特色ある地域文化を知り、日本人の暮らし・生き方に直接触れ、深く日本を理解してもらうことが重要である。また、日本人も、諸外国との双方向交流により、国際相互理解を深めることが求められる。諸外国との信頼感と共感、友好と平和の基礎となるこうした相互理解を通じて、日本人自らも、日本の文化や地域の価値を再認識し、誇りに思うような「質の高い」観光立国を目指さなければならない。

これら4つの視点に立って、アクション・プログラム2015では、以下の6つの柱を立て、政府一丸、

官民一体となった取組を強力に進めていくこととした。



1. インバウンド新時代に向けた戦略的取組

訪日外国人旅行者数2,000万人、さらには、その先の3,000万人を実現するためには、これまでに以上に戦略的・効果的なプロモーションを展開する必要がある。このため、広域観光周遊ルートの形成・発信、地方空港の積極活用等により、好調なインバウンド観光の効果を地方の隅々にまで行きわたらせるとともに、冬・雪のシーズンの魅力発信により、年間を通して季節に偏ることのない訪日需要の創出を目指す。

さらに、未来を担う海外の若者に日本を訪れてもらって、日本の良き理解者を育むとともに、日本の歴史・文化に高い関心を有しつつまだ十分に取り込めていない欧米からの訪日需要も確実に取り込むことにより、バランスよく訪日客層を形成するなど、これまで以上に、中長期的視野で将来を見据えた取組に着手する。

このような訪日プロモーションの実施にあたっては、ビジット・ジャパンの旗手である日本政府観光局

(JNTO)を中心として、官民の関係者が一体となったオールジャパンの体制で海外現地での訴求力を高め、川上(現地)から直接的で強力なプロモーションを展開していく。

また、ビザ要件の更なる戦略的緩和、インバウンド・アウトバウンド双方向での交流促進に取り組む。

2. 観光旅行消費の一層の拡大、幅広い産業の観光関連産業としての取り込み、観光産業の強化

消費税免税制度の拡充を契機として、日本でのショッピングへの注目が高まる中、免税手続力ウンター制度やクルーズ埠頭における臨時の免税店届出制度を活用した地域産品・農産品の販売拡大、外国人に訴求する「地域ブランド」の認定による販売促進等、インバウンド消費の効果を地域に波及させるための取組を進める。

また、今後、幅広い産業を観光関連産業として取り込みつつ、業種を超えて横の連携を深めることともに、観光産業における人材育成等を進めることにより、オールジャパンでのサービスの充実・高度化を図る。

3. 地方創生に資する観光地域づくり、国内観光の振興

「観光地経営」の視点に立って観

光地域づくりの中心となる組織・機能(日本版DMO)を確立しながら、日本の魅力を徹底的に磨き上げるとともに、観光地域をテーマ性・ストーリー性をもってネットワーク化し、広域的に発信すること等により、内外からの旅行者を惹き付ける魅力ある観光地域づくりを進めていく。

また、地方創生・国内観光振興を移動面で強力にサポートするべく、交通手段のサービス・価格面の魅力を高める必要がある。LC・高速バス等の低廉かつ良質な交通サービスを利用しやすい環境の整備をスピーディーかつ効果的に進めていく。

あわせて、国内観光の振興を図るべく、若者への教育活動や休暇取得促進など、国民の旅行振興に向けた意識醸成・環境整備を促進する。

さらに、東日本大震災から力強く復興していく被災地への支援をしっかりと進めていく。

4. 先手を打っての「攻め」の受入環境整備

外国人旅行者の不便や障害、不安等を徹底的に解消するとともに、訪日外国人旅行者の満足度を一層高める「受入環境整備」は、インバウンド拡大に必須の課題領域である。

政 策

2016年度までに空港での入国審査最長待ち時間を20分以下に短縮するとの目標に向けて、C・Q要員の「機動的体制」の構築をはじめ、外国人旅行者が移動・滞在しやすい環境の整備に向けた「攻め」の取組を徹底・強化する。

また、年間2,000万人、さらにはその先の年間3,000万人の訪日外国人旅行者を受け入れるにあたって、航空・バス等の交通機関、宿泊施設等の供給能力が制約要因となることがないように、需給の状況を整えながら、貸切バスの営業区域の弾力化をはじめ、適切な対応を図る。特に、訪日外国人旅行者数が急激に増加している状況を踏まえ「2,000万人時代」を万全の備えで迎える観点から、官民の関係者が十分連携をとって、受入環境整備を急ピッチで進めていく。

5. 外国人ビジネス客等の積極的な取り込み、質の高い観光交流

外国人ビジネス客を積極的に取り込むため、来訪・滞在環境の整備を進めるとともに、MICE(ミケー)の誘致・開催を通じて、日本へのビジネスの呼び込み等を促進する。また、発信力・発言力の高い富裕層の積極的な取り込みを図る。

さらに、我が国が真の観光立国を実現するためには、量的拡大のみならず、日本を訪れる外国人旅行者に、我が国の歴史的・文化的な魅力を知り、各地で日本人の暮らし・生き方に直接触れてもらうことにより、深く日本を理解してもらう等、質の高い観光交流を推進する。

6. 「リオデジャネイロ大会後」「2020年オリンピック・パラリンピック」及び「その後」を見据えた観光振興の加速

オリパラ開催国としての国際的注目度を活かして、全国津々浦々、広く地域に開催効果をもたらす、「東京オリパラ」を「日本オリパラ」とすべく、インバウンド政策を強力に推進する。特に、2016年リオデジャネイロ大会後から2020年まで次期開催国として世界に注目される期間を活用して、戦略的な訪日プロモーションを実施する。

また、今回のパラリンピックの開催は、少子高齢化に直面する日本において、高齢者や年少者、障害者等が過ごしやすい社会環境の整備が進んでいることを世界に発信するチャンスだと捉え、バリアフリーの取組を一層加速化させる。

さらには、地域の発展に資する質

の高い観光交流を行っていくべく、オリパラ開催後を見据え、誰もが安心して利用できるようユニバーサル・デザイン化された公共施設・交通インフラ等を整備するとともに、地域住民が自らの歴史・文化等の真の価値を再認識し、これらの魅力を観光資源として磨き上げる等、ハード・ソフト両面のレガシーを地域に遺し、発展させていく。

III. おわりに

アクション・プログラム2015

では、以上の柱を立てて、取組を着実に強力に実行し、「2,000万人時代」への備えを万全なものとし、その早期実現を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を重要な通過点として、その先には、外国人旅行者3,000万人が訪れるような、世界に誇る魅力あふれる国づくりを目指すこととしている。その実現に向けては、交通機関・宿泊施設等の受入環境整備はもとより、少子高齢化による人口減少が急速に進む中で、3,000万人を超える外国人旅行者を日常的に迎え、もてなす国の姿・社会のあり方につき、今から議論を深め、態勢を整えていくこと

が必要である。

これらを通じて、外国人観光客がごく当たり前に地域を行き交い、まさに活気が生まれ、力強く雇用が創出される社会、真に世界に開かれた国の実現を目指して、今後、一層強力に観光立国を進めるべく、政府一丸、官民一体となって取り組んでいく。

注1) MICE: Meeting(企業等のミーティング)、Incentive(企業等の報奨・研修旅行)、Convention(国際会議)、Exhibition/Event(展示会・イベント)の総称。



その人を信じて、その人に託す。
Meet The Trust Bank

三井住友信託銀行
SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

<http://www.smtb.jp> 三井住友信託銀行 検索

政 策

政策解説

情報連携の対象となるマイナンバー法第9条第2項の 条例で定める独自利用事務の事例等について

特定個人情報保護委員会事務局総務課 課長補佐 上田 紘嗣

平成27年8月6日に開催された第55回特定個人情報保護委員会会議において、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「マイナンバー法」という。)第9条第2項の条例で定める事務(以下「独自利用事務」という。)であつて、他の地方公共団体や国の行政機関等との間で情報連携の対象となる事務の事例等が報告され、公表されたところである。本稿は、この内容、検討経緯について概略を解説する。

なお、本稿はあくまで平成27年8月21日現在におけるものであること、また、本稿中意見にわたる部分については、筆者の個人的見解であり、特定個人情報保護委員会の公式見解ではないことにつきあらかじめお断りすることとしたい。

1. 国の行政機関や地方公共団体等におけるマイナンバー利用の概要

マイナンバー法に基づく社会保障・税番号制度(以下「マイナンバー制度」という。)は、社会保障、税及び災害対策の分野の行政手続において個人番号(以下「マイナンバー」という。)を利用することで、行政運営の効率化を図り、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤として導入されるものである。

国の行政機関や地方公共団体等は、社会保障、税及び災害対策に関する特定の事務について、マイナンバーを利用することができるほか(マイナンバー法第9条第1項、同

2. 地方公共団体の独自利用事務と情報連携

法別表第1)、マイナンバー法において定める場合には、他の行政機関や地方公共団体等との間で、情報連携基盤として設置される情報提供ネットワークシステムを使用して個人情報の授受(情報連携)ができることとされている(マイナンバー法第19条第7号、同法別表第2)。この場合、「行政手続において添付が必要とされる書類について提出があったものとみなされ(マイナンバー法第22条第2項)、国民・住民にとつての負担軽減・利便性の向上を図られることとなる。

地方公共団体は、地域の実情を踏

3. 情報連携の対象となる独自利用事務の事例等について

まえ、法律に基づく事務のみならず、条例等に基づく多様な事務を実施しているところ、マイナンバー法第9条第2項は、社会保障、地方税又は防災に関する事務その他これらに類する事務については、独自利用事務として条例で定めれば、マイナンバーを利用することができることとされている。

地方公共団体からは、この独自利用事務についても情報提供ネットワークシステムを使用して他の地方公共団体や国の行政機関等との間で情報連携を行うことについて、行政の効率化が進むとともに、国民・住民にとっての利便性の向上も図られることとなることから、継続して要望がなされていたところである。特定個人情報保護委員会においては、マイナンバー法別表第二の第二欄に定める事務(以下「法定事務」という。)に準ずる範囲で、同事務に係る特定個人情報の提供が可能となるよう、マイナンバー法第19条第14号に規定する特定個人情報保護委員会規則(以下「規則」という。)に係る検討を重ねてきたところである。

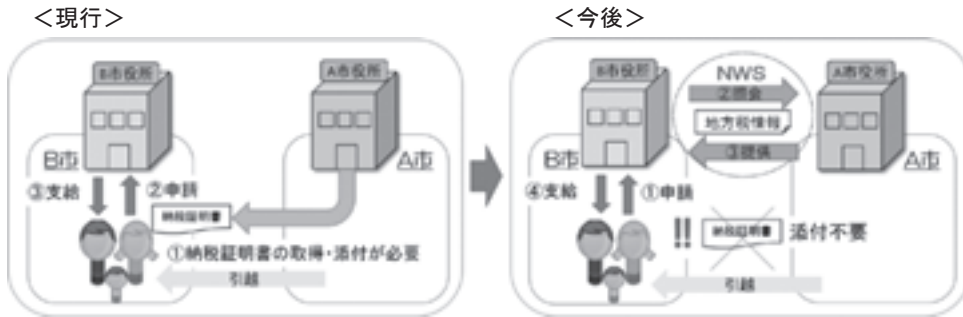
特定個人情報保護委員会事務局に

政 策

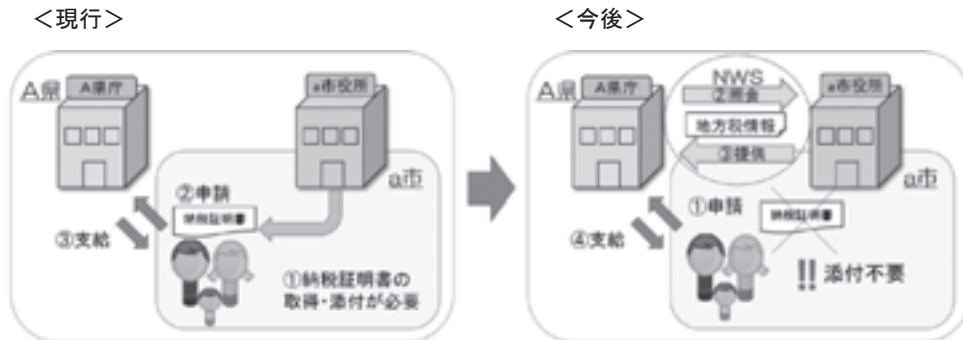
■参考 番号法第9条第2項の条例で定める事務（独自利用事務）の情報連携について

- 地方公共団体は、法律に基づく事務のみならず、多様な社会保障関係事務を実施。
例：子ども医療費助成事務や就学の援助事務など
⇒ 番号法第9条第2項に基づき条例で定める独自利用事務においても、マイナンバーを利用することで、行政の効率化・住民の利便性の向上が図られる。
- 独自利用事務のうち、特定個人情報保護委員会規則の定める要件に合致するものについては、情報提供ネットワークシステム（NWS）を使用し、特定個人情報をやりとりすることが可能（規則連携）。
⇒ より一層の行政の効率化・住民の利便性の向上が図られる。

例1：子ども医療費助成事務の場合 ※B市に対して申請



例2：就学の援助事務の場合 ※A県に対して申請



においては、平成27年5月末から7月
かけ、独自利用事務に係る情報連
携を希望する地方公共団体を対象と
して、331団体から1,898事
務についてヒアリングを行った（都

道府県・政令市のみ。政令市を除く
市区町村については、都道府県を通
じて情報を収集することとした。）、
ヒアリングにおいて得られた事例
等、関係各省との協議及び主務省令

等に係る検討状況を踏まえ、情報連
携の対象とできる独自利用事務の事
例は、次のとおりである。なお、こ
れにより、ヒアリングで要望された
事務の7割強を対象とできるもので

- ある。
- ※カッコ内の数字は、各事務の事例が準ずることと想定される法定事務に係るマイナンバー法別表第二の項を示している。
- ①子どもの医療費助成に関する事務(9、74)
- ②小児慢性特定疾患児日常生活用具の給付に関する事務(9)
- ③「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について（昭和29年5月8日社発第382号厚生省社会局長通知）」に基づき、行政措置として日本国民に対する生活保護に準じた取扱いによって実施されている外国人の保護に関する事務(26)
- ④地方公共団体が設置する住宅等の管理に関する事務（法定事務に係るものを除く。)(31)
- ※住宅に困窮する低額所得者に対する低廉な家賃での賃貸又は転貸である場合
- ⑤特別支援教育就学奨励費の支給に関する事務（負担金に係る事務）以外の事務であって、地方公共団体においてこれと同様に個人番号を利用する事務（補助金に係る事務）(37)
- ⑥ひとり親等の医療費助成に関する事務(57、65)
- ⑦児童の育成に係る手当、遺児に係る手当等の支給に関する事務(57)
- ⑧ひとり親家庭等を対象とした給付

政 策

- 金等の支給に関する事務(65)
- ⑨重度心身障害者等の医療費助成に関する事務(67、108)
- ⑩障害児の育成に係る手当等の支給に関する事務(67、108)
- ⑪心身障害者の福祉に係る手当等の支給に関する事務(67、108)
- ⑫障害福祉に係るサービス等の利用者負担の助成に関する事務(67、108)
- ⑬障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という。)に基づく地域生活支援事業の実施に関する事務(日常生活用具給付、移動支援等に関する事務等)(67、108)
- ※障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業については、主務省令が定めるまでの当面の措置として情報連携を実施するものである。
- ⑭高齢者の医療費助成に関する事務(94)
- ⑮介護サービス等利用者負担軽減に関する事務(94)
- ⑯介護サービス等の給付に関する事務(介護用品支給に関する事務、日常生活用具の給付に関する事務、住宅改造等費用助成に関する事務、移動支援に関する事務等(介護保険法に基づく市町村特別給付及び地域支援事業を含む。)(94)

※介護保険法に基づく市町村特別給付及び地域支援事業については、主務省令が定めるまでの当面の措置として情報連携を実施するものである。

⑰高等学校等就学支援金の支給に関する事務に併せてその他の給付等を実施している事務(113)

⑱私立高等学校等への奨学給付金の支給に関する事務(113)

⑲就学援助に関する事務(小学校・中学校向け、ただし医療費は除く。)(113)

⑳幼稚園就園奨励費の支給に関する事務(113)

ほかこれらに類する事務
(注：これらは事務の種類を示す事例であり、実際の運用に当たっては規則で定める要件に合致する必要がある。)

特定個人情報保護委員会においては、平成27年の秋を目途として、地方公共団体及び関係省庁を含む検討会を設置し、上記以外の独自利用事務についても検討することとしている。



第2節の冒頭にも記したとおり、地方公共団体は地域の実情を踏まえ多様な事務を実施しているところで

あり、マイナンバー制度を導入するに当たっても、マイナンバー法で定められている法律に基づく事務のほかに独自利用事務としてマイナンバーを利用することで、行政運営の効率化や住民の利便性の向上が図られるものと考えられる。また、転居等に伴い、新住所地の地方公共団体において新たに社会保障関係の申請がなされる場合に、前住所地の地方公共団体が保有する情報が必要となることが多いこと、また、前住所地側においてもそのための応答事務が生じていることに鑑みれば、独自利用事務についても他の地方公共団体等と情報連携を可能とすることには大きなメリットがあるものと考えるところである。特定個人情報保護委員会においては、この独自利用事務に係る情報連携について、今後必要な手続等を含め随時情報提供していきたい。

全国の各町村におかれても、それぞれの地域の実情を踏まえ、また、システム改修や特定個人情報保護評価など所要の手続・費用を勘案の上、この独自利用事務に係る情報連携を活用し、より一層の行政運営の効率化や住民の利便性の向上を図られることを期待したい。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

●お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

0120-731-087 FAX 03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン/日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン/日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〔車両保険引受保険会社〕損害保険ジャパン/日本興亜株式会社

〔損害保険ジャパン/日本興亜株式会社〕は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

町村

ご当地キャラじまん

Vol.3

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中部・近畿エリアからピックアップ。

※今回紹介するご当地キャラは、9月に開催される「町イチ! 村イチ! 2015」に参加予定です。

中部・近畿
エリア



2010年10月24日生まれ。4歳の男の子。頭にかぶっているのは笠ではなく、町章付きのタマネギだとか。イメージは修行僧ですが、ちよつぷりおちゃめさん。町特産の「ごまごつぷ」が好物。



永平寺町マスコットキャラクター

えい坊くん

福井県永平寺町

町特産品・五領タマネギをモチーフに、大本山永平寺の雲水さん(禅宗の修行僧)をイメージして誕生した「えい坊くん」。デザインも名前も公募で選ばれました。永平寺の「えい」とお坊さんの「坊」から付けられた名前と愛くるしい姿形は、老若男女から大人気です。永平寺そば、ごまごつぷ、にんにくなど、町の特産品のPRのために、町内外の各種イベントに参加したり、テレビ出演したりと多忙な日々を送っています。役場の仕事を紹介したり、町のみなさんと交流したり、いろんなことに挑戦して精進していく姿を動画に収め、「えい坊くんチャンネル」と題して、定期的に動画投稿サイト YouTube に投稿。2015年2月には、公式ソング「大好きえい坊」も発表しました。

豊郷町観光協会マスコットキャラクター
よいとちゃん

滋賀県豊郷町

近畿地方の盆踊りとして有名な江州音頭発祥の地と言われる豊郷町のマスコット「よいとちゃん」の名前は、江州音頭の掛け声「よいと よいやまか どっこいさのせ」に由来しています。江州音頭の絵日傘をかぶり、扇の艶やかな絵柄をあしらった服を着ていて、もちろん江州音頭は大の得意。町特産物のかぼちゃ・とよ坊かぼちゃのPRも担っており、とよ坊かぼちゃで作ったプリンやパン、ピンクごらやき(通称・パンごら)が大好物。江州音頭発祥の由来を記した石碑のある千樹寺でまったりするのも大好きですが、豊郷小学校旧校舍群がアニメの聖地と言われているところに因んで、ご当地キャラクターのバンドを結成して、いつかは武道館でライブしたい!という野望も胸に秘めています。



1840年8月17日生まれ。江州音頭の妖精の少女。ダンスやエアギターも得意で、何事も前向き。語尾に「〜とこ」をつけて話す。

王寺町観光・広報大使

雪丸

奈良県王寺町



1月1日生まれ。おちゃめでつぷな1歳の男の子。お散歩と日向ぼっこが大好き。好物は大福もちや種類、おから、豆乳など。聖徳太子をまねて「ワン」をもつて貰いながらが口癖。

2010年にキャラクター化され、2013年に町の公式マスコットとなった「雪丸」は、数々の伝説を残し、実在したと言われる聖徳太子の愛犬がモチーフです。太子ゆかりの寺達磨寺には、「雪丸」の石像があったり、童話「聖徳太子と愛犬雪丸のものごと」も発行されるなど、町民からとても愛されています。昼寝が好きなのんびり屋ではありますが、意外や意外、テーマソング「Love Love ゆきまる」では、キレのいいダンスを披露。道案内も得意なため、奈良県一の乗降客数を誇るJR王寺駅から達磨寺までの道順として、「雪丸」の足跡が続いているとか。2015年7月には、駅直結の王寺町地域交流センター内に、観光情報発信基地を兼ね備えた「雪丸」のパビリオン「雪丸ミニプラザ」もオープンしました。

次回は、中国・四国・九州エリアをご紹介します

「第4回全国村長サミットin天栄村」開催のお知らせ

天栄村では、「村」の新たな価値観を創出し、「村」同志の連携を強めるため、全国の村長をはじめ、自治体関係者、地域づくり関係者が一同に会し、地方創生時代における村の担う役割や意味、新たな地域づくりのあり方、今後の課題などについて様々な協議や意見交換を行うことを目的に「第4回全国村長サミットin天栄村」を開催いたします。

【期 日】

平成27年10月15日(木)・16日(金)・17日(土)

【内 容】

○10月15日(木)
東京電力福島第一原子力発電所視察

○10月16日(金)

【会場】 天栄村羽鳥湖高原交流促進センター
13時 開会式
14時 記念講演
講師：内山 節 氏(哲学者)
演題：「地方創生と地方自治」

15時 分科会(グループサミット)
【会場】 フリティッシュヒルズ
「地方創生」を大きなテーマとしてとらえ、サブテーマごと4つに分かれ、それぞれの抱える課題(こと)に討論
・「地方創生とまちづくり」
コーディネーター
井原 満明 氏

(地域計画研究所)

・「地方創生と移住・定住」
コーディネーター
甲斐 良治 氏

(農山漁村文化協会編集局次長)
・「地方創生とひとづくり」
コーディネーター
山下 祐介 氏

(首都大学東京准教授)
・「地方創生と雇用創出」
コーディネーター
松本 克夫 氏

18時30分
交流会
【会場】 羽鳥湖高原レジーナの森
(ジャーナリスト)

○10月17日(土) 【会場】 天栄村体育館

9時30分
全体報告会
各分科会コーディネーターの報告
特別講演
講師：岡崎 昌之 氏
(法政大学名誉教授)

演題：地方創生と村長サミットの意義

【お申込み・お問い合わせ先】

第4回全国村長サミット事務局
(天栄村役場 総務課 企画係)
TEL 0248 (82) 2111
FAX 0248 (82) 2718

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。

随 想

「金毘羅船々 追手に帆かけて シュラシュシユシユ」ご存知、民謡 こんぴら舟々の一節です。

琴平町は金刀比羅宮(こんぴらさん)の門前町として、江戸時代から多くの参詣客で栄えてきた町です。

皆様の中には既にお越しになった方も多いかと存じますが、金刀比羅宮は「海の神様」として有名で、本宮まで七八五段、奥社までは一三六八段の石段があり、江戸の昔より庶民信仰のメッカとしてお伊勢詣りとともに「一生に一度はこんぴら詣り」と称されてまいりました。

また、境内にある書院などには伊藤若冲、円山応挙、高橋由一などの著名な美術・工芸品が多くあり、近年のアートブームのおかげで芸術愛好家からも注目を浴びています。また、パワースポットブームというこ

とで若い女性客や海外からのお客様が増えています。私は、現在53歳。そんな賑やかで活気に満ちた町で生まれ育った生粋の「こんぴらっ子」です。

全国的に観光地はどこもそうだと思いますが、高度経済成長期からバブルがはじけるまでは団体客が主流で、大型バスや鉄道でお越しになる方が大多数だったと記憶しています。夜になると浴衣姿の観光客が街中をそぞろ歩き、独特の旅情を醸し出していました。また、修学旅行の学生で土産物店にも多くの人が溢れにぎやかだったことが思い出されます。

年間300万人が訪れ、県内はもとより四国においても松山市の道後温泉と並ぶ観光地でした。そして、瀬戸大橋が開通した昭和63年の翌年

には600万人を超える観光客が押し寄せ、町内は活気に満ち溢れていました。

しかし、ブームは一過性のもので数年後にはもとの状態に戻りました。とはいえ年間250万人から300万人の方が訪れるのですから、人口1万人にも満たない町として大いに健闘していると考えています。

一方で、少子高齢化が全国平均より早いスピードで進展し、商工業さらには農業といった分野で後継者が育っていません。このことから商工会青年部においては、私が代表を務めた当時、50〜60名の会員が在籍していましたが、今では20名前後となつています。この閉塞感を打破しようと琴平町では、観光地であるという特色を活かし、このたびの地方創生において、観光客つまり交流人口を増やし、その観光客をターゲットにしたショップや飲食店の開業をめざす都会の若者に移住・定住してもらえような支援を行いたいと考えています。

また、歴史ある町並みを復元し、後世に伝えていくために景観整備事業に着手したいと考えています。その手始めとして昨年、全国の門前町

が集まり地域の発展と信仰を中心とした文化の継承を目指す「全国門前町サミット」を、友好親善町村である新潟県弥彦村からバトンを引き継ぎ琴平町で開催させていただきました。

町内には歴史的建造物が数多く残っており、その中でも江戸時代の芝居小屋を復元・保存し、国の重要文化財に指定されている旧金毘羅大芝居(通称・金丸座)では、毎年春に「四国こんぴら歌舞伎大芝居公演」を開催しています。江戸時代にタイムスリップしたかのような異空間で上演される本格的な公演は、全国から多くの歌舞伎ファンにお越しただいており、今年で第三回を数えることができました。

この他にも金刀比羅宮の境内を含め、江戸・明治・大正・昭和初期の建造物が多くあり、これらを活用し歴史に裏付けされた趣ある町並みを形成できればと考えています。

これまでの数百年、そしてこれらの歴史において、琴平町が琴平町としてあり続けられるよう奮闘努力をしてまいりたいと考えています。

随 想

こんぴら今昔、そして未来へ

香川県琴平町長 小野 正人



とで若い女性客や海外からのお客様が増えています。私は、現在53歳。そんな賑やかで活気に満ちた町で生まれ育った生粋の「こんぴらっ子」です。

全国的に観光地はどこもそうだと思いますが、高度経済成長期からバブルがはじけるまでは団体客が主流で、大型バスや鉄道でお越しになる方が大多数だったと記憶しています。夜になると浴衣姿の観光客が街中をそぞろ歩き、独特の旅情を醸し出していました。また、修学旅行の学生で土産物店にも多くの人が溢れにぎやかだったことが思い出されます。

年間300万人が訪れ、県内はもとより四国においても松山市の道後温泉と並ぶ観光地でした。そして、瀬戸大橋が開通した昭和63年の翌年

には600万人を超える観光客が押し寄せ、町内は活気に満ち溢れていました。

しかし、ブームは一過性のもので数年後にはもとの状態に戻りました。とはいえ年間250万人から300万人の方が訪れるのですから、人口1万人にも満たない町として大いに健闘していると考えています。

一方で、少子高齢化が全国平均より早いスピードで進展し、商工業さらには農業といった分野で後継者が育っていません。このことから商工会青年部においては、私が代表を務めた当時、50〜60名の会員が在籍していましたが、今では20名前後となつています。この閉塞感を打破しようと琴平町では、観光地であるという特色を活かし、このたびの地方創生において、観光客つまり交流人口を増やし、その観光客をターゲットにしたショップや飲食店の開業をめざす都会の若者に移住・定住してもらえような支援を行いたいと考えています。

また、歴史ある町並みを復元し、後世に伝えていくために景観整備事業に着手したいと考えています。その手始めとして昨年、全国の門前町

町村の自慢のグルメ・物産が大集合!



140体以上の
ご当地
キャラクターも
大集合

今年も秋に開催!
**入場
無料**

2015

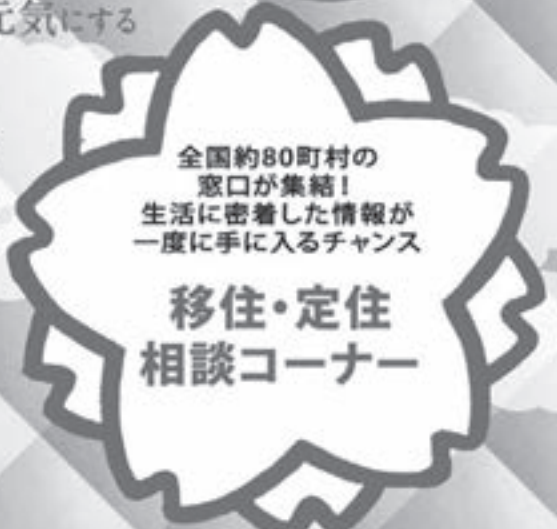
各日とも
先着1万5千名様に
オリジナル
エコバッグを
プレゼント!

町村から日本を元気にする

日時 **2015年9月22日** (火・休) 12:00~19:00
9月23日 (水・祝) 10:00~17:00

会場 **東京国際フォーラム**
展示ホール/ロビーギャラリー
サテライト会場:有楽町駅前広場

主催 **全国町村会**



全国約80町村の
窓口が集結!
生活に密着した情報が
一度に手に入るチャンス

移住・定住 相談コーナー

協賛: 総務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・観光庁・全国知事会・全国市長会・全国都道府県議会議長会
全国中議員会連合会・全国町村議会議長会・東京都・読売新聞社

machilmural.com

※掲載されている特産品などは都合により出展がない場合もございます。※混雑が予想されますので、会場の一部で入場制限をさせていただく場合がございます。ご了承ください。